

栄養学部

第 1 章	理念・目的	1
第 3 章	教員・教員組織	5
第 4 章	教育内容・方法・成果	
1	教育目標、学位授与方針、 教育課程の編成・実施方針	11
2	教育課程・教育内容	17
3	教育方法	21
4	成果	27
第 5 章	学生の受け入れ	30
第 7 章	教育研究等環境	36

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部 (健康栄養学科)

基準 No.	基準項目
1	理念・目的

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。
現在の状況（年度開始時）	
栄養学部は、建学の精神と校訓に基づき「教育研究上の目的」を学則に定め、さらに「教育理念及び教育方針と目標」を策定している（資料1、2）。 実績・資源からみた理念・目的の適切性については、栄養学部設置届出書の「Ⅴ教員組織の編成の考え方及び特色」、「Ⅶ施設、設備等の整備計画」、「Ⅸ取得資格及び実習（臨地実習）の具体的計画」、関東学院大学ホームページにおける情報公開の「3.各教員が有する学位及び業績に関すること」、「7.校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること」より適切と判断される（資料3～5）。 理念・目的の個性化については、栄養学部設置届出書の「Ⅰ設置の趣旨及び必要性」、「Ⅱ学部・学科の特色」に述べられている（資料3）。	

項目No	点検・評価項目
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（学生・教職員）に周知され、社会に公表されているか。
現在の状況（年度開始時）	
理念・目的はホームページ上で公表し、大学構成員のみならず社会にも広く周知している（資料6）。「教育理念及び教育方針と目標」については、「履修要綱」にも掲載し、大学構成員に毎年配布し周知を図っている（資料7）。また、新入生に対しては入学時のオリエンテーションやフレッシュャーズ・セミナー等において、在学生に対しては各学年のオリエンテーションにおいて、教職員に対しては年度初めの教員懇談会において、「履修要綱」に基づき説明を行っており、有効に周知されている（資料7）。 なお、理念・目的について、学則、栄養学部設置届出書、ホームページ、「履修要綱」において掲載内容の整合性は取れている（資料1、3、6、7）。ただし、全てが精査されていない可能性があるため確認が必要である。	

項目No	点検・評価項目
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。
現在の状況（年度開始時）	
人間環境学部自己点検・評価委員会規程に基づき、理念・目的の適切性を定期的に検証している（資料8）。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・栄養学部設置届出書を大学ホームページで公開する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
公開している。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	理念・目的を明確にしているか。	明確にしている/していない
②	理念・目的間の整合性は取れているか。	取れている/取れていない
③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	適切である/適切でない
④	理念・目的の個性化	

項目No	点検・評価項目	
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・理念・目的の周知方法の有効性について検証する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
有効性について検証する必要がある。		有効性について検証をする。
評価の視点		
⑤	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	周知している/していない
⑥	社会への公表方法	公表している/していない
⑦	明示媒体による違いはないか。	違いはない/違いがある

項目No	点検・評価項目	
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・人間環境学部自己点検・評価委員会規程を栄養学部用として整備し、栄養学部自己点検・評価委員会を組織する。 ・栄養学部自己点検・評価委員会で、理念・目的の適切性について定期的に検証を行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）

栄養学部の規程の制定と、委員会を組織した。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑧	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/ 行っていない

3. 評価【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
101	大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。	①	理念・目的を明確にしているか。	A	B	B	A	B	B
		②	理念・目的間の整合性は取れているか。	-			B		
		③	実績や資源からみて理念・目的は適切か。	B			A		
		④	理念・目的の個性化	A			A		
102	大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(学生・教職員)に周知され、社会に公表されているか。	⑤	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	A	A	B	A	B	B
		⑥	社会への公表方法	A			A		
		⑦	明示媒体による違いはないか。	C			B		
103	大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑧	定期的に検証を行っているか。	A			B		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	関東学院大学学則 第4条第2項第10号
2	大学及び学部・研究科の教育理念及び教育方針と目標
3	栄養学部設置届出書
4	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(3.教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html
5	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(7.校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html
6	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/content/files/about/disclosure/2015/disclosure_1-1-3.pdf
7	2015 年度履修要綱(栄養学部・教育学部)
8	関東学院大学人間環境学部自己点検・評価委員会規程

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部 (健康栄養学科)

基準 No.	基準項目
3	教員・教員組織

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
現在の状況（年度開始時）	
2015 年度に前身である人間環境学部健康栄養学科から学部へ改組した、栄養学部管理栄養学科の教員として求める能力、資質を栄養学部設置認可届出書の「Ⅴ教員組織の編成の考え方及び特色」に述べている(資料1)。 栄養学部では大学全体の規程・基準・方針に基づいて定めた教員像に沿って教員を選考している。関東学院大学教員選考基準及び栄養学部における教員昇格に関する内規に教員の選考基準として定めている(資料2、3)。 学部の意思決定・調整機関として教授会を設置し教育にかかる責任の所在を明らかにするとともに、教授会のもとに運営委員会、人事委員会、自己点検・評価委員会、教務委員会、人間環境学部・栄養学部・教育学部共通科目運営委員会、FD 委員会等を設置して組織的な連携体制を構成している(資料4)。	

項目No	点検・評価項目
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
現在の状況（年度開始時）	
教員組織は栄養学部設置認可届出書の「Ⅳ教育課程の編成の考え方及び特色」に述べている教育課程の編成方針に則った「Ⅴ教員組織の編成の考え方及び特色」に基づいて整備されている(資料1)。 管理栄養士養成施設の認定を受けていることから、栄養士法施行規則の規程に従って、十分な業績と教育歴、医師、管理栄養士など必要な資格を持つ専任教員を配置している。教員に求められる資格等組織構成上の留意点については、文部科学省「管理栄養士学校指定細則」に定められており、「管理栄養士養成施設指定基準に係る自己点検表」により、定期的に確認している(資料5)。 2015 年 5 月 1 日現在の教員数は、管理栄養学科 12 名である(資料6)。2015 年 4 月時点の年齢構成は、教授 60 代 2 名、50 代 4 名、准教授 50 代 1 名、40 代 4 名、講師 30 代 1 名であり、完成年度（2018 年度）における教員年齢構成の内訳は、教授 70 代 1 名、60 代 4 名、50 代 1 名、准教授 50 代 2 名、40 代 3 名、講師 30 代 1 名の予定である。完成年度までに規程に定める定年（65 歳）を超える専任教員等の配置等については、完成年度以降で退職教員の後任人事により、改善していくこととしている(資料1)。男女比は男性 8 名、女性 4 名で、2:1 である(資料7)。 学部・学科の教育目標を達成するために必要な教員の採用について、学部人事委員会で審議を行い、最終的に教授会の審議事項として教員採用人事を決定している。 授業科目と担当教員の適合性については、教員の新任採用時に、人事委員会のもとに業績審査委員会を設置して審査している。非常勤講師の採用時には、人事委員会で担当科目適合審査を行っている(資料8、9)。 教員構成の適切性について、退職教員の後任人事を決める際に検証を行っている。学部人事委員会において人事案件を検討し、学部・学科としての教育目標を達成するために必要な教員の補充が妥当であると判断した場合に、教授会で審議を行い採用の可否を審議する。 専任教員が新たな授業科目を担当する場合には、必要に応じて授業担当審査の手続内規に基づき審査を行っている(資料10)。	

項目No	点検・評価項目
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
教員の募集・採用・昇格は学院および大学の規程に基づいて、栄養学部専任教員採用に関する内規、関東学院大学栄養学部人事委員会規程、関東学院大学栄養学部業績審査委員会規程を定めて行っている(資料8、9、11)。 栄養学部の前身である人間環境学部健康栄養学科において、教員の募集・採用・昇格に関する規程及び手続きは、下記の資料に示されている。2015 年度採用の人事に関しては、栄養学部設置準備委員会からの付託により栄養学部設置準備室において業績審査委員会を設置した。業績審査委員会が推薦した採用候補者は、学部設置準備室会議、および学部設置準備委員会で承認した。 また、人間環境学部健康栄養学科の専任教員(定年退職者を除く)は、2015 年 4 月 1 日をもって栄養学部に移籍した。 専任教員募集に関する手続きは、栄養学部専任教員採用に関する内規により、公募を原則として統一基準により運用している(資料11)。昇格の条件については、栄養学部における教員昇格に関する内規で定めている(資料12、13)。教授会は、教員採用の執行のために人事委員会及び業績審査委員会を設置して選考を行っている(資料8、9)。 昇格に関しては、人事委員会及び業績審査委員会において業績評価を行っている。	

教員の新規採用・昇格時の業績審査においては、「研究活動」、「教育活動」、「社会的活動」、「その他の特別事項」のそれぞれについて審査を行い、一分野への偏重がないよう配慮している。

項目No	点検・評価項目
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(※ここでのFDは「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)
現在の状況（年度開始時）	
2013年度より、専任教員の自己点検・評価を開始した。2015年度についても全専任教員に教員の教育研究活動について自己点検評価シートの提出を求めている。 人間環境学部FD委員会規程に基づいてFD委員会を教授会のもとに置き、教員の資質の向上(FD活動)を促進している(資料14)。 学部新任教員のFD研修(4月)を毎年実施し、学部の教育方針や教務上の留意点などについて理解を深めている(資料15)。 教育に関する資質の向上として、学部教員懇談会(3月)を毎年実施し、非常勤講師を含め、新年度のカリキュラムや授業環境などを確認するとともにその共通理解を深めている(資料16)。 学部全教員対象の学部教員研修会(9月)を毎年実施し、教育内容・方法やキャリア支援などをテーマとして教員の資質向上をはかっている(資料17)。 研究に関する資質の向上として、人間環境研究所プロジェクト研究報告会を開催し、教員の研究発表の場を設定し、教員個人別の活動報告を「人間環境研究所報」中でアニュアルレポートとして掲載し、公表している(資料18)。 これらの教員の教育研究活動を、大学ホームページ上で公開している(資料19)。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行なってください。

項目No	点検・評価項目	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・栄養学部設置認可届出書を大学ホームページ上で公開する。 ・関東学院大学の情報を栄養学部用に改訂する。 ・教授会ならびに各種委員会の規程・細則を、栄養学部用として整備する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
栄養学部設置認可届出書を大学ホームページ上で公開した。		特になし。
関東学院大学の情報を栄養学部用に改訂した。		
教授会ならびに各種委員会の規程・細則を、栄養学部用として必要なものは整備した。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	明確にしている/していない
②	教員構成を明確にしているか。	明確にしている/していない
③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	明確にしている/していない

項目No	点検・評価項目	
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・専任教員のうち 61 歳以上の比率が減少した。学部改組により、2015 年度以降の教員採用は予定していない。 ・学部改組により、健康栄養学科の教員が 2015 年度には栄養学部の所属になる。 ・栄養学部設置認可届出書を大学ホームページ上で公開する。 ・関東学院大学の情報を、栄養学部用に改訂する。 ・人事委員会規程、業績審査委員会規程、授業担当審査の手続内規を栄養学部用として整備する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
専任教員のうち 61 歳以上の比率が減少した。2014 年 3 月 31 日付 12 名中 4 名が 2015 年 3 月 31 日付で 12 名中 2 名となった。		特になし。
学部改組により、2016 年度一名の教員増が実現し、公募し、規程にのっとり採用候補者を選任できた。		
学部改組により、健康栄養学科の教員が 2015 年度には栄養学部の所属になった。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	整備している/していない

⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	適切である/適切でない
⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	整備している/していない
⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)	明確にしている/していない
⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)	適正配置している/していない

項目No	点検・評価項目	
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・人事委員会規程、業績審査委員会規程、授業担当審査の手続内規を栄養学部用として整備する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
人事委員会規程、業績審査委員会規程、授業担当審査の手続内規を栄養学部用として整備した。		特になし。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	明確にしている/していない
⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。(※ここでのFDは「教員の資質向上」に関する活動を指す。「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動は、点検・評価項目 No.411 参照。)	
方針・目標・取組・改善方策等		
・関東学院大学の情報を栄養学部用に改訂する。 ・FD 委員会規程を栄養学部用に整備し、栄養学部FD委員会を組織する。 ・教員懇談会、人間環境研究所を通した研究活動については、2015 年度以降も人間環境学部、栄養学部、教育学部の 3 学部協同で行うことが決まっている。授業改善アンケート、授業参観、学部教員研修会、学部新任教員FD研修会については、2015 年度からの方針(3 学部間での連携など)が決まっておらず、この態勢を整える。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
FD 委員会規程を栄養学部用に整備し、栄養学部FD委員会を組織した。		特になし。
教員懇談会、人間環境研究所を通した研究活動については、2015 年度以降も人間環境学部、栄養学部、教育学部の 3 学部協同で行った。		
授業改善アンケート、授業参観、学部教員研修会、学部新任教員FD研修会についても、3 学部共同で行った。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	実施している/していない
⑫	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	実施している/していない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価						
			2014 年度			2015 年度			
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準	
301	大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。	①	教員に求める能力・資質等を明確にしているか。	A	A	A	A	A	A
		②	教員構成を明確にしているか。	A			A		
		③	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在を明確にしているか。	A			A		
302	学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。	④	編制方針に沿った教員組織を整備しているか。	A	A		A	A	
		⑤	専任教員の年齢構成等は適切か。	A			A		
		⑥	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みを整備しているか。	A			A		
		⑦	研究科担当教員の資格を明確にしているか。(研究科、法務研究科)						
		⑧	研究科担当教員を適正配置しているか。(研究科、法務研究科)						
303	教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。	⑨	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きを明確にしているか。	A	A		A	A	
		⑩	規程等に従った適切な教員人事を行っているか。	A			A		
304	教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。	⑪	教員の教育研究活動等の評価を実施しているか。	A	A		A	A	
		⑫	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	A			A		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料 No	根拠資料の名称
1	栄養学部設置認可届出書
2	関東学院大学教員選考基準
3	栄養学部における教員昇格に関する内規
4	関東学院大学人間環境学部教授会規程
5	管理栄養士養成施設 指定基準に係る自己点検表
6	関東学院大学ホームページ：関東学院大学の情報 「教員1人当たりの学生数」
7	関東学院大学ホームページ：関東学院大学の情報 「職位別・男女別人数、大学設置基準上必要となる専任教員数」
8	関東学院大学人間環境学部人事委員会規程
9	関東学院大学人間環境学部業績審査委員会規程
10	人間環境学部授業担当審査の手続内規
11	人間環境学部専任教員採用に関する内規
12	人間環境学部における教員昇格に関する内規
13	人間環境学部における教員昇格審査基準の論文数換算要領
14	関東学院大学人間環境学部FD委員会規程
15	2014年度人間環境学部新任教員FD研修プログラム
16	2014年度人間環境学部教員懇談会プログラム
17	2014年度人間環境学部研修教授会・教員研修会プログラム
18	2014年度人間環境研究所報
19	関東学院大学ホームページ：関東学院大学の情報 「教員の教育研究業績・学位」

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部 (健康栄養学科)

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
41	教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<u><教育目標の明示について></u> 教育目標(教育方針と目標)を明確に示している(資料1)。 <u><3 ポリシー(学位授与方針(ディプロマ・ポリシー))の明示について></u> 教育目標に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)の3つのポリシー(以下「3 ポリシー」という。)を策定・明示している(資料1)。学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)には、修得すべき学修成果を明確に示している。なお、3 ポリシーは全学方針に則って策定している(資料2)。 <u><学位授与の要件(卒業の要件)の明示について></u> 学位授与の要件(卒業の要件)について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。	

項目No	点検・評価項目
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<u><3 ポリシー(教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー))の明示について></u> 教育目標に基づき、3 ポリシーを策定・明示している(資料1)。なお、3 ポリシーは全学方針に則って策定しており、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)は、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を取って策定している(資料2)。 <u><科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示について></u> 授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、学則および履修規程、履修要綱に明確に示している(資料3～5)。	

項目No	点検・評価項目
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。
現在の状況 (年度開始時)	
教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、学位授与の要件(卒業の要件)、授業科目の区分、必修・選択の別、単位数等について、履修要綱およびホームページに掲載し、学生・教職員への周知および社会への公表を行っている(資料5～8)。なお、3 ポリシーについては履修要綱への掲載が間に合っていない。 学生に対しては、新入生には入学時のオリエンテーションやフレッシュャーズセミナーなどにおいて、在学生には各学年始のオリエンテーションなどにおいて、履修要綱に基づき説明を行っており、有効に周知されていると言える。 教職員に対しては、年度始に開催している教員懇談会において、履修要綱に基づき説明を行っており、有効に周知されていると言える。	

項目No	点検・評価項目
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。
現在の状況 (年度開始時)	
自己点検・評価委員会を中心に、教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について、定期的に検証を行っている(資料9)。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・全学方針(全学的な合意形成)に基づき3ポリシーを策定・明示する。 ・教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性を取る。 ・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	教育目標を明示しているか。	明示している/していない
②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	明示している/していない
③	教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
④	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示しているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を取る。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑤	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	明示している/していない
⑥	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・3 ポリシーを策定し、ホームページの更新および履修要綱への掲載を行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
特になし。		
評価の視点		
⑧	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	周知している/していない
⑨	社会への公表方法	公表している/していない

項目No	点検・評価項目	
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っていく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容(特色ある取組や成果創出など)		伸長方策(将来に向けた発展方策)
「ディプロマポリシー」と「履修系統図」を作成した(資料10)。		カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートを作成する。
改善すべき事項		
内容(明らかになった課題点など)		改善方策(将来に向けた発展方策)
定期的な検討ができなかった。		定期的な検討を行う。
評価の視点		
⑩	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
411	教育目標に基づき学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	①	教育目標を明示しているか。	A	A	A	A	A	B
		②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を明示しているか。	A			A		
		③	教育目標と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)との整合性は取れているか。	A			A		
		④	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に修得すべき学修成果を明示しているか。	A			A		
412	教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	⑤	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示しているか。	A	A	A	A	A	B
		⑥	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)との整合性は取れているか。	A			A		
		⑦	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示をしているか。	A			A		
413	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が、大学構成員(学生・教職員)に周知され社会に公表されているか。	⑧	大学構成員(学生・教職員)に対する周知方法とその有効性	A	A	A	A	A	B
		⑨	社会への公表方法	A			A		
414	教育目標、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の適切性について定期的に検証を行っているか。	⑩	定期的に検証を行っているか。	B			B		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.35～38
2	2014 年度第 3 回関東学院大学自己点検・評価委員会議事録 報告事項 2
3	関東学院大学学則 第 9 条、18 条の 2、34 条
4	関東学院大学栄養学部履修規程 第 3、4 条
5	栄養学部、教育学部「2015 年度履修要綱」
6	関東学院大学ホームページ「関東学院大学の情報」(1.大学の教育研究上の目的に関すること、5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること、6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること) http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html
7	関東学院大学ホームページ「栄養学部」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/faculty/nutrition.html
8	関東学院大学栄養学部ホームページ(オリジナルサイト)「学部案内(栄養学部について)」 http://eiyou.kanto-gakuin.ac.jp/faculty/about/
9	関東学院大学栄養学部自己点検・評価委員会規程
10	関東学院大学栄養学部 2016 年度版履修要綱(掲載予定)

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部 (健康栄養学科)

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
42	教育課程・教育内容

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
学則に基づき、授業科目を共通科目および専門科目で構成している。そして、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、分野や目的に応じて必要な授業科目を開設し、管理栄養士養成施設として、管理栄養士養成課程を主体とした教育課程を編成している。また、修得すべき科目もしくは単位数を卒業要件として定めている。なお、授業科目の区分の枠にとらわれない履修(授業科目区分毎の卒業所要単位数を超えて履修した科目および他学部や他大学開講科目の履修など)については、自主選択科目として開設し、卒業要件として認めている。さらに、諸課程として、栄養教諭 1 種免許状の教職課程を開設している。他にも、フードスペシャリスト・専門フードスペシャリスト、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得に必要な科目も開設している(資料 1~4)。 共通科目は、教養・総合分野、コンピュータ・リテラシー分野、外国語分野、保健体育分野に区分している。そして、幅広くかつ深い教養や、総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、身につけておきたい教養的科目を開設している。なお、共通科目のほとんどは 1~4 年次の履修科目として配置し、一定の専門性を獲得したうえで、その専門性をより大きな観点(教養的観点)から捉え直す事を可能にしている。また、共通科目は人間環境学部(人間共生学部)および栄養学部、教育学部で共通の授業科目を開設している。 教養総合・分野には、初年次教育・高大接続に配慮した「教養ゼミナール」を 1 年次の必修として配置している。他にも、キリスト教、人文、社会、自然、生活芸術、キャリアデザインに分野を細分し、幅広い教養について深く学べるように授業科目を開設している。なお、キリスト教分野には、本学の建学の精神にも関わるキリスト教科目を選択必修として配置している。また、キャリアデザイン分野には全学共通科目を配置している。 コンピュータ・リテラシー分野には、今日の情報社会では欠かせない基礎的な情報処理技術を修得する「コンピュータ・リテラシー」を 1 年次の必修として配置している。 外国語分野には、英語科目を選択必修として配置している。また、フランス語、中国語、ハングルも選択科目として配置している。 保健体育分野には、実技科目として「健康スポーツ」(Ⅰ~Ⅵ)を配置している。 専門科目は、学部基幹科目、学科基幹科目、学科専門科目に区分している。なお、専門科目は共通科目と同様に 1~4 年次にかけて履修可能であるが、学年進行に沿って専門性の高い科目を配置している。特に 3 年次以降は、臨地実習科目等の実践的な専門的能力を育成する科目配置としている。 学部基幹科目および学科基幹科目には、専門教育の導入的または総合的科目を開設している。なお、学部基幹科目には 1 年次の必修として「食生活論」を配置している。また、学科基幹科目には選択必修として「食環境論」および「健康と栄養」を 1 年次から履修できるように配置している。 学科専門科目には、栄養関連専門基礎分野、栄養関連専門分野、総合分野、栄養教諭分野の 4 つに専門領域に区分し、学生が専門性を幅広く学修できるよう科目を開設している。また、管理栄養士養成課程として必要な科目を開設している。なお、栄養関連専門基礎分野には、社会環境と健康、人体の構造と機能・疾病の成り立ち、食べ物と健康に分野を細分し、分野毎に選択必修科目を配置している。また、栄養関連専門分野には選択必修科目を配置している。さらに、臨地実習科目は、最前線の管理栄養士業務について学外施設で学ぶ実習科目であり、3 年次に配置している。1 年次秋学期(4 セメスター)以降に開設する専門科目を徐々に増やしているが、臨地実習に向けた無理のない科目配置をしている。また、フードスペシャリストの資格取得に関連する主な科目を 4 年次に配置している。さらに、学生が各自の志向に沿って専門性を深化させるための科目として、3 年次に「ゼミナール」(Ⅰ・Ⅱ)、4 年次に「卒業研究」を配置している。 このように、順次性のある授業科目を体系的に配置し、教育課程を編成している。共通科目と専門科目の位置付けは明確であり、必修科目により学びに必要な基礎スキルは 1 年次に集中して身につけることができる。なお、教育課程については、その概要をカリキュラム構成図および履修順序表として作成・明示することで、その体系性および授業科目の順次性を担保している。 今後は、教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの全学的導入を、高等教育研究・開発センターを中心に検討していく予定である。	

項目No	点検・評価項目
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。
現在の状況(年度開始時)	
共通科目は、「人になれ 奉仕せよ」の校訓のもと、学生が人として、栄養士および管理栄養士として、その資質や能力等の基礎を築くために、人間性、知性を育むことができる内容となっている。そして、人、環境、健康、生活、社会・地域に対する理解を深め、豊かな人間性と高い倫理観を涵養し、深い洞察力やコミュニケーション能力、問題解決能力、科学的・論理的思考力の基礎を育んでいる。また、多彩な科目により、専門的な学びに向けた基礎力を養っている。 教養・総合分野では、「教養ゼミナール」において、高校とは異なる大学での学びにスムーズに対応できるよう初年次教育を行っている。学生は、基本的な文献の扱い、日本語の文章能力、レポートの書き方、プレゼンテーション能力など、大学および各学科での学修に必要な基礎的なスキルおよび姿勢を身につけることができる。また、キリスト教分野の科目において、キリスト教の歴史や文化とともに、建学の精神について理解を深めている。 コンピュータ・リテラシー分野では、「コンピュータ・リテラシー」において、基礎的な情報処理技術のみならず、ネットワーク社会でのルールとマナーの理解をも含めた内容となっている。 外国語分野では、英語科目において実践英語教育を中心に行い、学生はコミュニケーション(会話)を中心に、聞く能力、話す能力など分野別に、6段階のレベルを無理なくステップアップしながら、実力を身につけることができる内容となっている。 保健体育分野では、健康は自らの努力によって積極的に創り出すもので、生涯にわたって健やかな身体を保持し、健康で豊かに生きるためにどうすればよいのかを考え、実践している。 専門科目は、共通科目で培った人間性、知性を基に、食・栄養の専門家として、管理栄養士にふさわしい知識、能力を身につけることができる内容となっている。専門科目では、食・栄養の専門家として、傷病者に対する栄養管理、健康の保持増進、給食管理、栄養改善等に関して実践的指導等を行うとともに、食環境の改善の方策を立案し、積極的に提言できる管理栄養士を養成している。また、管理栄養士のみならず、栄養教諭や、フードスペシャリスト・専門フードスペシャリスト、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得も可能であり、多方面で活躍できる人材を育成している。 学部基幹科目および学科基幹科目では、専門への導入教育を行い、「食生活」「食環境」「健康と栄養」について総合的な理解を図っている。 学科専門科目では、栄養関連基礎分野の科目において、自然科学系の専門科目を学ぶために必要な基礎学力を養う。また、栄養関連専門分野の科目において、健康の増進・栄養の改善・栄養学的側面からの療養等についての知識と実践力を養う。さらに、総合分野の科目において、学生は各自の学問的興味や問題意識をもとに、主体的・総合的に学んでいる。なお、実習科目においては、医療施設以外にも、保健所や学校、福祉施設等、活躍の場が多岐にわたる管理栄養士の仕事を理解するために、豊富な実習先を用意し、様々な現場に触れる多くの機会を設けている。 今後は、教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートの全学的導入を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育課程の体系性および授業科目の順次性をさらに明確にしていくために、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートについて、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	必要な授業科目が開設されているか。	開設されている/されていない
②	順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	配置されている/されていない
③	専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。(学部)	適切である/適切でない
④	コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。(研究科)	取れている/取れていない
⑤	教育課程の体系および順次性を明示しているか。	明示している/していない

項目No	点検・評価項目	
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・教育課程(授業科目および教育内容・方法)と学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)の整合性を検証するためのさらなるツールとして、カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートについて、高等教育研究・開発センターと調整を図っていく。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
「ディプロマポリシー」と「履修系統図」を作成した(資料5)。		カリキュラム・マップやカリキュラム・フローチャートを作成する。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑥	学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)	提供している/していない
⑦	初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。(学部)	なっている/なっていない
⑧	専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。(研究科)	提供している/していない
⑨	理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。(法務研究科)	提供している/していない
⑩	教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価					
			2014 年度			2015 年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
421	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	① 必要な授業科目が開設されているか。	B	B	B	A	A	B
		② 順次性のある授業科目が体系的に配置されているか。	B			A		
		③ 専門教育・教養科目の位置づけが適切になされているか。(学部)	B			A		
		④ コースワークとリサーチワークのバランスが取れているか。(研究科)						
		⑤ 教育課程の体系および順次性を明示しているか。	-			A		
422	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。	⑥ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供をしているか。(学部)	B	B	B	A	B	B
		⑦ 初年次教育・高大接続に配慮した教育内容となっているか。(学部)	B			A		
		⑧ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。(研究科)						
		⑨ 理論と実務との架橋を図る教育内容の提供をしているか。(法務研究科)						
		⑩ 教育内容の適切性について定期的に検証を行っているか。	-			B		

※ 評価基準: 基準項目に対する評価

評価項目: 点検・評価項目に対する評価

評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院大学 理念・目的等 p.35～38
2	関東学院大学学則 第8、9条、18条の2、19条、19条の2、32、34条
3	関東学院大学栄養学部履修規程
4	栄養学部、教育学部「2015 年度履修要綱」
5	栄養学部、教育学部「2016 年度履修要綱」(掲載予定)

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部 (健康栄養学科)

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
43	教育方法

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
431	教育方法および学修指導は適切か。
現在の状況（年度開始時）	
教育目標の達成に向け、授業科目毎に到達目標を定め、適切な授業形態（講義、演習、実験、実習、実技）を採用している。基礎的な知識の修得を目指した授業では、主に講義や演習という授業形態を採用し、より専門的な知識や技能の獲得を目指した授業では、主に演習、実験、実習の授業形態を採用している。なお、授業科目毎の到達目標および授業形態はシラバスに明記している（資料 1）。授業形態は履修要綱にも明記している（資料 2）。 また、各学期（セメスター）の履修科目登録の上限について 24 単位と履修規程に定め、履修要綱にも明記している（資料 2、3）。ただし、共通科目のキャリアデザイン分野における一部の科目や、諸課程開講科目、学科専門科目における臨地実習科目の単位数については、これに含めない。他にも、総合的な教育効果等を考慮し、履修科目登録の上限に含めない場合がある。 なお、シラバスおよび授業形態、履修科目登録の上限はホームページでも公表している（資料 4、5）。 そして、履修要綱およびシラバス等に基づいた履修指導を行っている。学期（セメスター）毎にオリエンテーションを実施し、学生に成績表を個別に配付するとともに履修指導を行っている。成績不振の学生については、別途個別対応も行っている。なお、新入生に対しては、入学時に「フレッシュャーズセミナー」を実施し、1 年次生が大学生活を適応的に開始するうえで効果的に機能させている。 また、共通科目の「リメディアル・イングリッシュ」では、リメディアル教育による英語の学修指導も行っている。なお、学生支援室においては、正課外のリメディアル教育を実施し、理系科目に困難や苦手意識を抱いている学生に対して学修指導を行っている。 さらに、共通科目の「教養ゼミナール」や一部の学科専門科目では、少人数教育を実施し、学生の主体的参加を促している。また、多くの実験・実習科目では、成果発表や結果報告会を行い、学生が主体的に考え発表する機会を設けている。なお、臨地実習科目においては、主体的な問題解決能力を養うことができる。 他にも、授業科目担当者の全員にオフィスアワーを設定し、シラバスに明示することで、学生への学修指導のさらなる充実を図っている。	

項目No	点検・評価項目
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。
現在の状況（年度開始時）	
WEB シラバスシステムを導入し、全学部・研究科で統一書式による運用を行っている。 また、シラバスの内容に対する組織的な検証体制を拡充させるために、段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を行うことを全学的に決定している。人間環境学部では、2014 年度に教務課がシラバスの内容について、必要な事項の記載漏れ、成績評価に関する適当ではない記述などをチェックし、その結果を FD 委員会で報告している（資料 6）。 なお、授業内容・方法とシラバスとの整合性については、毎学期の「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「授業は授業概要（シラバス）に対応していました」という質問に対して、5 段階（1: 全くそう思わない、2: あまりそう思わない、3: どちらともいえない、4: ややそう思う、5: 強くそう思う）による学生の評価を受ける。人間環境学部による 2013 年度の実施結果では、春学期の平均および秋学期の平均はともに 4.0 であった。2014 年度の実施結果では、春学期の平均は 3.9 であり、秋学期の平均は 4.0 であった。比較的肯定的な評価が維持され、概ねシラバスに基づいた授業が展開されている（授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れている）と言える（資料 7～10）。 今後は、教育目標の達成に向けて、教育方法および学修指導をより適切に行っていくために、シラバスの内容と学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）および教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の整合性を検証するためのツールとして、カリキュラム・マップの作成を高等教育研究・開発センターを中心に検討していく。	

項目No	点検・評価項目
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
学則に基づき履修規程を定め、成績評価および単位認定を適切に行っている（資料 3、11）。また、GPA 制度も導入している。 単位認定について、単位の算定基準を定め、それに基づき授業科目の単位数を設定している。なお、単位を取得するために必要な授業時間外の学修時間については、学修課題（予習・復習）としてシラバスに明記しており、「学生による授業改善アンケート」において確認することができる。「予習・復習をしてこの授業を臨みました」という質問に対して、5 段階（1: 全くそう思わない、2: あまりそう思わない、3: どちらともいえない、4: ややそう思う、5: 強くそう思う）による学生の評価を受ける。人間環境学部による 2014 年度の実施結果では、春学期の平均は 3.2 であり、秋学期の平均は 3.2 であった（資料 9、10）。 また、再入学者の既修得単位の認定も行っている。さらに、文部科学大臣が認定する技能審査等の合格に係る学修単位、新入生の既修得単位、「学生の外国留学に関する規程」（資料 12）に基づき留学により修得した単位、横浜市内大学間単位互換協定大学で横浜市内単位互換履修生として修得した単位についても、合わせて 60 単位を超えない範囲で認定することがある。他にも、海外語学研修についても単位認定することができる。これらの既修得等の単位認定は、教務委員会および教授会の審議を経て承認している。 なお、成績評価方法・基準については、シラバスにより学生に明示している（資料 1）。また、成績の評価および単位制度、単位の認定、GPA の算出方法等、履修規程については、履修要綱において学生に明示している（資料 2）。	

項目No	点検・評価項目
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。（※ここでの FD は「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No.304 参照。）
現在の状況（年度開始時）	
高等教育研究センターが中心的な役割を担い、教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけるために、主に以下の方策を全学的に実施している。 ・学生による授業改善アンケート ・公開授業（専任教員） ・シラバス記載事項等の見直し（内容の充実） ・段階的・組織的なシラバスチェック体制の整備 ・教育・研究等活動に関する自己点検・評価（専任教員） 本学部では、FD委員会を設置し、学生の学修の活性化と教員の教育内容・方法の改善・向上・推進のための活動を行っている（資料 13）。なお、人間環境学部では、2014 年度に延べ 7 回の FD 委員会を開催し、「学生による授業改善アンケート」の FD への活用および、その運用に関するガイドライン、公開授業の活性化のための方策、2014 年度秋学期における公開授業に関する目標と具体的方策、「シラバスの確認」に関するガイドライン、2015 年度シラバスで確認する事項について整理し、これらにもとづいて各活動を進めてきた（資料 14）。公開授業については、専任教員は 1 科目以上の参観をすることを奨励した。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
431	教育方法および学修指導は適切か。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・適切な授業形態を採用する。 ・学修指導のさらなる充実を図る。 ・学生のさらなる主体的参加を促す授業方法について検討する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）を採用しているか。	採用している/していない
②	履修科目登録の上限を適切に設定しているか。	設定している/していない
③	学修指導が充実しているか。	充実している/していない
④	学生の主体的参加を促す授業方法を用いているか。	用いている/用いていない
⑤	研究指導計画に基づき研究指導・学位論文作成指導を行っているか。（研究科）	行っている/行っていない
⑥	実務能力の向上を目指した教育方法を用い、学修指導を行っているか。（法務研究科）	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
432	シラバスに基づいて授業が展開されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・段階的に組織的なシラバスチェック体制の整備を進め、授業内容・方法とシラバスとの整合を図る。		
・FD 委員会においてシラバスチェックを行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑦	シラバスの内容の充実を図っているか。	図っている/図っていない
⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合性は取れているか。	取れている/取れていない
⑨	シラバスの内容に対する検証を組織的に行っているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
433	成績評価と単位認定は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・成績評価と単位認定を適切に行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑩	成績評価方法・評価基準を明示しているか。	明示している/していない
⑪	単位認定は単位制度に基づき適切に行われているか。	行われている/行われていない
⑫	既修得単位認定は適切に行われているか。	行われている/行われていない

項目No	点検・評価項目	
434	教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。(※ここでのFDは「教育課程や教育内容・方法の改善」に関する活動を指す。「教員の資質向上」に関する活動は、点検・評価項目 No.304 参照。)	
方針・目標・取組・改善方策等		
・人間環境学部FD 委員会の前年度(2014 年度)活動について点検を行い、本学部における効果的な運用について検討する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑬	教育課程や教育内容・方法・成果の改善を図るための組織的研修・研究を実施しているか。	実施している/していない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
431	教育方法および学修指導は適切 か。	①	教育目標の達成に向けた授業形態 (講義・演習・実験等)を採用してい るか。	B	B		B	B	
		②	履修科目登録の上限を適切に設定 しているか。	A			A		
		③	学修指導が充実しているか。	A			A		
		④	学生の主体的参加を促す授業方法 を用いているか。	B			B		
		⑤	研究指導計画に基づき研究指導・ 学位論文作成指導を行っている か。(研究科)						
		⑥	実務的能力の向上を目指した教育 方法を用い、学修指導を行ってい るか。(法務研究科)						
432	シラバスに基づいて授業が展開 されているか。	⑦	シラバスの内容の充実を図ってい るか。	A	A	B	A	A	B
		⑧	授業内容・方法とシラバスとの整合 性は取れているか。	B			B		
		⑨	シラバスの内容に対する検証を組 織的に行っているか。	A			A		
433	成績評価と単位認定は適切に行 われているか。	⑩	成績評価方法・評価基準を明示し ているか。	B	B		B	B	
		⑪	単位認定は単位制度に基づき適切 に行われているか。	B			B		
		⑫	教育課程や教育内容・方法・ 成果の改善を図るための組織 的研修・研究を実施している か。	B			B		
434	教育成果について定期的な検証 を行い、その結果を教育課程や 教育内容・方法の改善に結びつ けているか。	⑬	教育課程や教育内容・方法・ 成果の改善を図るための組織 的研修・研究を実施している か。	A			A		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料 No	根拠資料の名称
1	年間の授業計画の概要(Web シラバス) https://info.kanto-gakuin.ac.jp/portal/slbsskgr.do?clearAccessData=true&contentname=slbsskgr&kjnmnNo=7
2	栄養学部、教育学部「2015 年度履修要綱」
3	関東学院大学栄養学部履修規程
4	関東学院大学ホームページ「5.授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-05
5	関東学院大学ホームページ「6.学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定基準に関すること」 http://univ.kanto-gakuin.ac.jp/basic/about/outline/disclosure.html#anchor-06
6	2014 年度第 1 回人間環境学部FD委員会議事録
7	2013 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部)
8	2013 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部)
9	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部)
10	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部)
11	関東学院大学学則 第 9～13、20～22 条
12	学生の外国留学に関する規程
13	関東学院大学栄養学部FD委員会規程
14	2014 年度第 5 回人間環境学部FD委員会議事録

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部 (健康栄養学科)

基準 No.	基準項目
4	教育内容・方法・成果
44	成果

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。
現在の状況（年度開始時）	
毎学期実施している「学生による授業改善アンケート」において、「授業の到達目標及びテーマに掲げられている知識やスキルが身につくと思いますか」などの設問を通じて、教育目標に沿った成果に関連する学生の自己評価を確認することができる。人間環境学部による2013年度の実施結果では、春学期の平均および秋学期の平均はともに3.9であった。2014年度の実施結果では、春学期の平均は3.8であり、秋学期の平均は3.9であった。これは、教育目標に沿った成果に関連する学生の評価として、概ね肯定的な評価を維持していると言える(資料1～4)。 さらに、人間環境学部では、学生の学修成果を捉えるために、GPA、単位修得状況、学位授与率、就職率・進学率等を活用している。GPAについては、成績表にその値が記載されており、学修の到達度状況を把握するためのひとつの指標として、教職員ならびに学生に広く周知している。 学位授与率については、学生の学業的努力の成果であるとともに、教育の成果を示すものであり、教務委員会ならびに教授会における卒業査定では、合格者数と不合格者数(理由等も含む)について報告を行っている。 GPA、単位取得状況、学位授与率については、教務委員会を中心に、就職率・進学率については、キャリア委員会を中心に検証等を行い、必要に応じて教授会で報告し、学部構成員に周知している。 また、本学部では、人間環境学部の健康栄養学科から継続して、3年次に栄養士実力認定試験、4年次に管理栄養士国家試験模試(年数回)およびフードスペシャリスト認定試験(希望者)など、公の試験を受験させ、学修成果を客観的に評価する一基準として活用することになる。 なお、学生の自己成長評価および卒業後の評価(就職先評価や卒業生評価等)については行っていない。	

項目No	点検・評価項目
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。
現在の状況（年度開始時）	
学位授与基準(卒業要件)については、履修規程に定め、履修要綱等によって学生に明示している(資料5、6)。学位授与手続き(卒業査定)については、学則に則り教授会の審議事項としている(資料7)。なお、より厳正に審査するため、教務委員会での審議を受けたうえで、教授会で同様の審議を行うこととしている。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学生の学修成果の測定について、評価指標の開発等の検討を行っていく。 ・学生の自己成長評価および卒業後の評価(就職先評価や卒業生評価等)について検討する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
検討が進められていない。		検討を開始する。
評価の視点		
①	学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	開発している/していない
②	学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	行っている/行っていない

項目No	点検・評価項目	
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・学位授与(卒業・修了認定)を適切に行う。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
③	学位授与基準、学位授与手続きは適切か。	適切である/適切でない
④	学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。(研究科、法務研究科)	講じている/講じていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点	自己評価					
			2014 年度			2015 年度		
			評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
441	教育目標に沿った成果が上がっているか。	① 学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。	B	B	B	C	C	C
		② 学生の自己評価、卒業後の評価を行っているか。	B			C		
442	学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。	③ 学位授与基準、学位授与手続きは適切か。		A	B		A	C
		④ 学位審査および修了認定の客観性・厳格性確保の方策を講じているか。(研究科、法務研究科)						

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料 No	根拠資料の名称
1	2013 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部)
2	2013 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部)
3	2014 年度春学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部)
4	2014 年度秋学期実施「学生による授業改善アンケート報告書」(人間環境学部)
5	関東学院大学栄養学部履修規程 第4条
6	栄養学部、教育学部「2015 年度履修要綱」
7	関東学院大学学則 第52条第2項第2号

基準 No.	基準項目
5	学生の受け入れ

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
501	入学者受入方針(アドミSSION・ポリシー)を明示しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
<u><3 ポリシー(入学者受入方針(アドミSSION・ポリシー))について></u> 栄養学部の入学者受入方針(アドミSSION・ポリシー)を大学ホームページ、学部ホームページ、学生募集要項などの広報媒体で公開している(資料1~4)。 2015 年度に人間環境学部から健康栄養学科と人間発達学科がそれぞれ、栄養学部と教育学部へ改組したため、新・旧の入学者受入方針(アドミSSION・ポリシー)が混在している。 2014 年度中に栄養学部・教育学部の学生募集を行なった際の新学部の入学者受入方針(アドミSSION・ポリシー)は広報媒体間で整合性が取れていたが、人間環境学部は 2016 年度の改組予定に合わせて 3 ポリシーを見直すこととしており、現状では各方針の間での整合性は取れていない。広報媒体間の整合性を取るために、基準とする出典を定める必要がある。 <u><修得しておくべき知識等の内容・水準について></u> 推薦入試の出願要件として高等学校での理科(生物、化学)の履修義務と評定基準を設けていることに加え、前期 2 科目入試以外の全ての入試区分で、理科を受験科目として課している(資料4)。 <u><障がいのある学生の受け入れについて></u> 障がいのある学生の受け入れについては、大学全体の姿勢に準じて栄養学部も対応している。受験生からの事前の申し出には、原則として来校を求めて、就学上の措置まで見据えて、出願する学部・学科が直接、事前相談に応じている。その上で、学部学科の各入学試験において適切な措置を取り、障がいのある学生も公平に受け入れている。	

項目No	点検・評価項目
502	入学者受入方針(アドミSSION・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。
現在の状況 (年度開始時)	
学生募集および入学者選抜は、文部科学省の定める「大学入学者選抜実施要項」に則り、大学の「入学者選抜規程」を定めて実施している。入学者選抜規程により大学入試委員会を設置し、各入学試験に関わる基本事項(入学者選抜方法(入試区分)、入試日程、入試実施体制、入試査定原案(入試区分毎の合格者数)などを審議している(資料5、6)。 AO入学試験、社会人入学試験、帰国生入学試験、外国人留学生試験の小論文と面接については、学部の教育内容、「求める学生像」「求める能力・適性」に沿った試験を課して、選抜試験毎に採点基準を設定している。 2014 年度は、栄養学部設置準備委員会からの付託を受け、人間環境学部健康栄養学科会議で合否判定の原案を作成し、人間環境学部教務委員会が妥当性を審議した後に査定を行い、最終的に人間環境学部教授会で了承を得ることにより公正性を確保している。合否判定の審議に際しては、採点結果のみで判定し、恣意的な判断が介在しないようにして公平性を保っている。 また、受験生に対しては志願者数・合格者数・倍率等のデータを公開して透明性を確保するとともに、試験問題をホームページで公開して入学者選抜における一定の学力水準を示して担保するようにしている。	

項目No	点検・評価項目
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
現在の状況 (年度開始時)	
2015 年 5 月 1 日現在における定員充足率(収容定員に対する在籍学生数比率)は人間環境学部健康栄養学科 1.03(収容定員 300 名:在籍学生数 309 名)、栄養学部管理栄養学科 1 年次 1.04(収容定員 100 名:在籍学生数 104 名)であり、適切な範囲である。また、入学定員に対する入学者数比率の平均は人間環境学部健康栄養学科 1.11、栄養学部管理栄養学科 1 年次 1.04 で適切である(資料7)。	

項目No	点検・評価項目
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。
現在の状況（年度開始時）	
大学入試委員会において、当年度の入試状況総括を実施し、公正性と妥当性を検証している(資料5、6)。 栄養学部では、合否査定を教務委員会で、入試事項を学科会議で審議し、最終的に教授会で審議する体制で検証している。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・各種媒体における、人間環境学部健康栄養学科としての記載を開設した栄養学部としての記載に改訂する。 ・改組前と改組後の 3 ポリシーが混在していることから、3 ポリシーを全学統一形式と整合性のあるように策定し、各広報媒体で明示する。 ・栄養学部の入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)について、明示媒体間の基準とする出典を決め、整合性を取る。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
栄養学部は全学統一形式で策定した入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を各入試の募集要項、ガイドブック等で明示した。		引き続き全学の方針に基づき、検証・改善を行う。
昨年度は一部広報媒体の作成時期によって、方針に相違がみられたが、今年度は改善されている。		
入試区分ごとに求める能力・適性などは全学の方針により明示していない。		
障害のある学生からの問い合わせについて、その都度面談に応じ対応した。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
①	求める学生像(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))を明示しているか。	明示している/していない
②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性は取れているか。	取れている/取れていない
③	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	明示している/していない
④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	方針がある/ない

項目No	点検・評価項目	
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・栄養学部は1学部1学科であるため、2015年度から教授会で入学者選抜の妥当性を審議した後に査定を行い、公正性を確保する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
学生募集は、各種説明会や広報媒体により適切に実施した。		次年度も継続して行う。
入学者選抜については、入試センターと学部・学科との調整を図り、学部教授会および全学の入試委員会で適切に審議した。		
改善すべき事項		

内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
特になし。		
評価の視点		
⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	適切である/適切でない
⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	適切である/適切でない

項目No	点検・評価項目	
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・2015 年度は、栄養学部として 2 度目の入試を実施する。引き続き完成年度に向けて入学者の定員管理については特に留意する。 ・また、栄養学部の前身である健康栄養学科の 2015 年度在籍学生数比率は、1.03 と適正であり、引き続き適正に管理する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
入試区分ごとに獲得目標を設定し、年度内修正を行った。		次年度も継続して行う。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
2016 年度入試において、特に主力入試の一般前期 2 科目、3 科目、2 科目判定およびセンター併用において、想定以上に手続率が増加し、4 月時点で新入学生は 1.23 倍の定員超過となっている。		2017 年度入試では今回の手続率を見込み適切に管理するため、現在、学部・入試センターで改善策を継続審議中である。
2015 年度末現在の在籍学生数は、健康栄養学科新 4 年生が 104、新 3 年生 101、管理栄養学科新 2 年生が 104 および新 1 年生が 123 であり、比率は 1.08 倍と適正である。		
評価の視点		
⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	適切である/適切でない
⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	対応している/していない

項目No	点検・評価項目	
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・栄養学部は1学部1学科であることから、2015年度からは合否査定及び入試に係わる事項ともに教授会で審議し検証する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
入学者選抜方法は、学部教授会で毎回審議検証するとともに、学科会議において入試総括を年度末に行い、次年度に向け継続的に検証・改善している。		次年度適切に定員を確保するため、引き続き今年度の入試状況を分析考慮して、各入試区分の募集人員の見直し、選抜方法の改善を図る。
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
2017年度入試は、定員超過に特に留意する。		引き続き改善策について、継続審議中である。
評価の視点		
⑨	定期的に検証を行っているか。	検証を行っている/行っていない

3. 評価【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
501	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を明示しているか。	①	求める学生像(入学者受入方針(アドミッション・ポリシー))を明示しているか。	S	B	B	S	S	B
		②	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)と入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)との整合性は取れているか。	B			S		
		③	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準を明示しているか。	B			A		
		④	障がいのある学生の受け入れ方針があるか。	S			S		
502	入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。	⑤	学生募集方法、入学者選抜方法は適切か。	B	B	B	S	S	B
		⑥	入学者選抜において透明性を確保するための措置は適切か。	S			S		
503	適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	⑦	収容定員に対する在籍学生数比率は適切か。	S	S	B	C	C	B
		⑧	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関して対応しているか。	S			A		
504	学生募集および入学者選抜は、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。	⑨	定期的に検証を行っているか。	S		B	S		B

※ 評価基準: 基準項目に対する評価 評価項目: 点検・評価項目に対する評価 評価視点: 評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料 No	根拠資料の名称
1	関東学院大学ホームページ: 関東学院大学の情報 「学部・研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受け入れ方針」
2	関東学院大学栄養学部ホームページ
3	関東学院大学ホームページ: 関東学院大学の情報 「大学の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び入学者受け入れ方針」
4	2016 年度学生募集要項
5	関東学院大学入学者選抜規程
6	関東学院大学入試委員会規程
7	2015 年度大学基礎データ 表 4

2015 年度 自己点検・評価シート

学部・研究科等名	栄養学部
	人間環境学部 (健康栄養学科)

基準 No.	基準項目
7	教育研究等環境

1. 現状の確認【年度始】

点検・評価項目毎に、年度開始時の現状について、具体的・簡潔に記述してください。

項目No	点検・評価項目
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
現在の状況（年度開始時）	
施設・設備に関しては、栄養学部設置届出書の「Ⅶ施設、設備等の整備計画」、「Ⅸ取得資格及び実習(臨地実習)の具体的計画」、関東学院大学ホームページの関東学院大学の情報「校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること」に記載されており、栄養士・管理栄養士養成課程に必要な講義・実習室、図書館や厚生施設などの学生の教育環境施設は整備されている(資料 1、2)。 E6 号館に、実習・実験のための栄養教育実習室、給食経営管理実習室、生理学実験室、調理実習室、食品加工実習、理化学実験室、微生物実験室、エーテル室、臨床栄養実習室を整備している。 スチューデント・アシスタント(SA)などの教育研究支援体制を整備している(資料 3)。 教員の研究費・研究室については確保されている。研究専念時間については、他学部・他学科と比べて 1 人当たりの担当授業コマ数が多い関係から、一律的な確保が難しい状況である。栄養学部では、設置基準上 1 クラスの定員が定められているため、1 学年を A、B2 クラスに分けて同じ内容の講義・実習を行っており、他学部・他学科と比べて約 2 倍の授業負担がある。大学で設定している教員定数は、在籍学生数から割り出したものであるが、担当授業コマ数での公平性が保たれるよう考慮する必要がある。	

2. 方針等の設定【年度始】 および 点検・評価（振り返り）【年度末】

(1) 方針等の設定【年度始】

年度開始時に、上記「1.」（現状の確認）に基づき、今年度の方針や目標、取組、改善方策等について設定し、点検・評価項目毎に簡条書きで記述してください。

(2) 点検・評価（振り返り）【年度末】

年度開始時に設定した、方針や目標、取組、改善方策等に対して、年度末に点検・評価（振り返り）を行い、その内容を次のとおり点検・評価項目毎に記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「効果が上がった」もしくは「改善された」事項がある場合は、その内容と次年度以降に向けた伸長方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果、「改善すべき」事項があれば、その内容と次年度以降に向けた改善方策について、簡条書きで記述してください。

⇒ 点検・評価（振り返り）をした結果に基づき、各評価の視点の確認を行ってください。

項目No	点検・評価項目	
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	
方針・目標・取組・改善方策等		
・栄養学部設置届出書を大学ホームページ上で公開する。 ・室の木校地再配置計画を推進する。 ・SA等の活用について検討する。 ・教員数の増員をはかる。 ・研究専念時間の確保について検討する。		
効果が上がった・改善された事項		
内容（特色ある取組や成果創出など）		伸長方策（将来に向けた発展方策）
栄養学部設置届出書を大学ホームページ上で公開している。		E1号館の検討が必要である。
室の木校地再配置計画が検討され、旧幼稚園舎で合意形成ができた。		
教員数の増員が行われた。2016年4月1日より。		
改善すべき事項		
内容（明らかになった課題点など）		改善方策（将来に向けた発展方策）
SA等の活用について、制度はあるが活用されなかった。		SA等の活用の有効性について検討する。
研究専念時間の確保について検討する。一学部一学科になったことにより、学部学科の教育行政の効率化は上がった半面、全学委員会の対応などが増加した。		研究専念時間の確保について検討を重ねる。
評価の視点		
⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	整備している/していない
⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	整備している/していない
⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	確保されている/されていない

3. 評定【年度末】

上記「2.」の点検・評価（振り返り）結果に基づき、項目毎に

S：方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高い。

A：おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。

B：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。

C：方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。

の4段階で自己評価を行い、その結果を自己評価の欄に記入してください。

項目No	点検・評価項目	評価の視点		自己評価					
				2014 年度			2015 年度		
				評価 視点	評価 項目	評価 基準	評価 視点	評価 項目	評価 基準
704	教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。	⑪	教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備を整備しているか。	A	B		A	B	
		⑫	ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)、技術スタッフなど教育研究支援体制を整備しているか。	A			A		
		⑬	教員の研究費・研究室および研究専念時間は確保されているか。	B			B		

※ 評価基準:基準項目に対する評価 評価項目:点検・評価項目に対する評価 評価視点:評価の視点に対する評価

4. 根拠資料【年度始・年度末】

上記「1.」「2.」で示した根拠資料について記載してください。

資料No	根拠資料の名称
1	栄養学部設置届出書
2	関東学院大学ホームページ: 関東学院大学の情報「校地・校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境に関すること」
3	関東学院大学スチューデント・アシスタントに関する規程